

宮前区オリジナル体操等制作・普及啓発事業業務委託仕様書

1 目的

宮前区では健康づくり・介護予防・地域交流を目的とした公園体操が、地域住民主体で実施されている。実施箇所は年々増加し、現在は50か所近くの公園や町内会館、駐車場、神社の境内などで行われている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い様々な地域活動が難しい状況下で、主に屋外で行われている公園体操の多くは継続できており、貴重な地域活動の場となっている。

このため、地域で既に実施されている緩やかな曲調の「宮前区ストレッチ体操～風の中で～」の普及強化に加え、新たに幅広い世代が取り組める楽しいリズムで体を動かす「宮前区オリジナル体操」を制作・普及し、既存のダンスとともに公園体操の場をはじめ保育園、学校、障害者・高齢者施設など地域の様々な場所で実施することにより、区民の健康増進・介護予防、地域のつながり・支え合いを進めることを目指す。

なお、令和4年に宮前区制40周年を迎えることを契機として、体操等の普及活動を促進し、地域への愛着を育んでいく予定としている。

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 委託内容

区民の健康増進や介護予防に加え、多世代交流による地域コミュニティの活性化や地域への愛着を育むため、多世代が楽しめる宮前区オリジナル体操を企画・制作するとともに、幅広く区民に浸透させるため、「宮前区オリジナル体操」、「宮前区オリジナルダンス」及び「宮前区ストレッチ体操」のDVD及び使用する楽曲のCD等を制作する業務を委託する。

(1) 「宮前区オリジナル体操」、「宮前区オリジナルダンス」及び「宮前区ストレッチ体操」の活用に関する企画・立案

- ・企画・立案にあたっては、区民の健康増進、介護予防、多世代交流による地域コミュニティの活性化、地域への愛着を育むものとなるよう留意すること

(2) 「宮前区オリジナル体操」の企画・制作

- ・発注者が提供する楽曲（宮前区PRキャラクター「宮前兄妹（メローとコスミン）」の歌）に合わせた体操を企画・制作すること
- ・健康運動指導士や日本スポーツ協会の公認を受けた者など運動科学等に精通する者及び宮前区内の公園等で行われる体操等に関わる団体等の意見を取り入れて制作すること

(3) 「宮前区オリジナル体操」及び「宮前区オリジナルダンス」で使用する楽曲のアレンジ・録音

- ・発注者が提供した楽曲の楽譜及び歌詞について、体操及びダンスに合わせるために必要なアレ

レンジや変更を加えること

- ・体操やダンスで使用しやすいよう、歌及び体操等の動きを解説する音声ガイド等を入れて録音を行うこと
- ・(1)で企画・立案した様々な活用の場面に合わせて、必要に応じて複数のアレンジを行い、録音すること
- ・歌詞アレンジ、歌手、演奏者、曲調、曲テンポ、体操等の動きを解説する音声ガイド、録音場所は発注者と協議し、決定すること
- ・宮前区内に立地する川崎市消防訓練センターを練習拠点としている川崎市消防音楽隊が編曲・演奏するブラスバンド版の「宮前兄妹（メローとコスミン）の歌」の録音を行うこと（必要に応じて動画撮影も可とする）

(4)「宮前区ストレッチ体操」で使用する楽曲のリマスター

- ・発注者が提供する「風の中で」の音源を使用し、リマスターを行うこと

(5)「宮前区オリジナル体操」、「宮前区オリジナルダンス」及び「宮前区ストレッチ体操」を収録したDVDの制作

- ・(1)で企画・立案した様々な活用の場面に合わせて、必要となる動画を撮影し、DVDを制作すること
- ・出演者については、区内保育園・幼稚園児、運動普及推進員、公園体操参加者、川崎市消防音楽隊等については発注者から出演を依頼するものとし、その他、必要に応じて受託者から区民等に依頼すること
- ・体操の動作が区民に正しく理解されるよう、健康運動指導士や日本スポーツ協会の公認を受けた者など運動科学等に精通する者を出演させること
- ・宮前区PRキャラクター「宮前兄妹」の着ぐるみを出演させること
- ・撮影場所については、出演を依頼する保育園・幼稚園、公園体操の場、川崎市消防訓練センターのほか、(1)の企画・立案の内容に応じて、必要な場所で行うこと
- ・制作する映像の使用は面比率16：9、画像解像度1920×1080とすること
- ・撮影期間および撮影日は動画編集期間、納品締切日を考慮し、発注者と協議し決定すること
- ・映像に挿入する音源の選択は、川崎市と協議の上、決定すること
- ・音源を挿入した映像を1枚のDVDにまとめ、動作解説を含むテロップ制作、チャプター設定等を行うこと
- ・盤面及びケースのデザイン・印刷をすること
- ・一般家庭用DVDプレイヤー再生可能な形式とするとともに、データとしてISO、各MP4及びMPEG（宮前区役所公式YouTube）データを作成すること

(6)「宮前区オリジナル体操」、「宮前区オリジナルダンス」及び「宮前区ストレッチ体操」で使用する楽曲のCDの制作

- ・(3)で録音した音源を1枚のCDにまとめ、チャプター設定等を行うこと

- ・ 盤面及びケースのデザイン・印刷をすること
- ・ 一般家庭用CDプレイヤーで再生可能な形式とするとともに、データとしてWAV及びMP3データを作成すること

(7) 啓発用チラシ、「宮前区オリジナル体操」及び「宮前区オリジナルダンス」の楽譜・歌詞カード等、普及啓発に必要な印刷物等の制作

- ・ (1) で企画・立案した様々な活用を想定し、必要な印刷物等を制作すること

(8) 留意事項

- ・ 体操の制作、DVDの作成にあたっては、運動科学等に精通する者の助言を受けること
- ・ 色彩表現について文字、デザイン等の色彩表現については「公文書作成におけるカラーUDガイドライン」(川崎市総務企画局)を遵守すること
- ・ 静止画は、PDF互換設定されたillustrator用データおよびPDFデータとし、ウェブサイトでも活用できる画像素材を制作・使用すること
- ・ 宮前区PRキャラクター「宮前兄妹(メロー・コスミン)」の使用にあたっては、発注者が提供した素材を使用すること
- ・ DVD、CD、チラシ等に宮前区PRキャラクター「宮前兄妹(メロー・コスミン)」を使用することとし、キャラクターに関する説明を加えること
- ・ 制作にあたっては、発注者と各項目複数回の協議や校正を実施し、発注者の指示により校了とすること

4 成果物・納品について

(1) 成果物・納品数

成果物	納品数
DVD (透明ジュエルケース格納)	100
CD (透明ジュエルケース格納)	250
啓発チラシ、楽譜、歌詞カード等、必要な印刷物	適宜 ※チラシの場合、5,000枚程度を想定
次のデータをファイル形式で保存した保存媒体 ・ DVD制作で作成したISO、各MP4及びMPEGデータ ・ CD制作で作成したWAV及びMP3データ ・ 作成した印刷物のPDF互換設定されたillustrator用データおよびPDFデータ(10MB以下)	一式

(2) 納品期限

令和4年3月31日(木)

(3) 納入場所

宮前区役所地域みまもり支援センター地域支援課

(4) 著作権等

- ・ 契約期間終了後、本仕様による成果物について、本市がインターネットを含む対外的な発表を行うこと、複製、譲渡および貸与することに関して、受託者は一切の異議を申し立てないこと
- ・ 本仕様による成果物の一切の権利は本市に帰属することを確認するが、うち一部に受託者に属する著作権人格権が残存する場合には、その内容を納品時にすべて明示し、その権利を行使する場合には、その一切について、書面による委託者の承諾を要するものとする
- ・ 成果物が、発注者以外の者の著作権等に関する権利を侵害しないことを、受注者が確認すること（特に、音源作成、動画撮影などに関連して著作権・肖像権等の侵害等が生じないように、必要な確認を行うこと）

5 個人情報の適正な維持管理

受託者は、業務を行なう上で川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）に規定する個人情報（以下、この条例において「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報を正確かつ最新なものにするよう努めるとともに、個人情報の保護を図るため、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、棄損及びその他の事故を防止するための必要な措置を講じることにより、個人情報について適正な維持管理を行なわなければならない。また、不要になった個人情報の廃棄についても必要な措置を講じなければならない。

6 その他

- (1) 本件に関し疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、発注者との協議により決定するものとする。
- (2) 本業務の実施に必要な機材、出張費、消耗品等に係る経費は受注者の負担によるものとする。
- (3) 本業務に基づいて作成された成果物は、原則として発注者に帰属するものとし、委託者は二次利用する権利を有する。
- (4) 成果物の引き渡し後に不良個所が発見された場合は、発注者の指示により補足修正を行う。
なお、これに係る経費は受注者の負担によるものとする。
- (5) 受注者は、本業務の実施にあたって、関連法令、条例等を遵守しなければならない。